

静岡商連 News

第54回総会 第13号



(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8
松山ビル 2F
Tel.054-283-8885
Fax.054-286-5263
静岡県商工団体連合会



「納税の猶予」「換価の猶予」申請に積極的な取り組み

全商連が県内実態調査

今年の春の申告を終え、県内の多くの民商が納付困難な消費税・所得税の「納税の猶予」または「換価の猶予」申請に積極的に取り組まれました。(5月10日時点で15民商62人が申請)

「法的納税緩和措置の積極的な活用」と「業者の営業と暮らしを重税から守ろう」と意識し、全県が一丸となり取り組んだ数としては全国的に見ても先陣を切っているということで、4月21日、22日、全商連事務局の原陽一さん(運動政策・税金対策)と全国商工新聞の上敷領千枝子さんが県内民商を訪問し実態調査と取材を行いました。

21日は実際に「換価の猶予」申請をした沼津民商と静岡民商会員を取材しました。この様子は5月16日付商工新聞の1面に掲載されていますので、皆さんでご覧になり今後の運動や会員の実態掘り起しの参考にしてください。

22日は実際に「納税の猶予」申請をした藤枝民商会員の实態調査と、同日行われた納付能力調査の感想などを取材しました。藤枝民商での調査は商工新聞には掲載されませんが、今年開催予定の全国税金問題研究集会(仮称)の参考として活用される予定です。

納付能力調査立会い

「一人では心細く、きつと何も言えなかった」申請者の安堵の声

藤枝民商では今年の確定申告後、藤枝税務署に対し納税の猶予申請書を11人が提出しました。「申請型換価の猶予」制度がスタートしましたが、病気や大幅な売上減で納付困難な消費税・所得税の実態を告発し、納税者の自覚的な権利行使

で制度の形骸化を防ごうと、あくまで「納税の猶予」の集団申請に取り組んでいきます。

4月22日、2人が納付能力調査を受けました。納税者を一人にせず難しい専門用語などで税務署員に押し切られないよう事務局員が必ず立ち会っています。前日行われた調査では事務局員の退室を求められました。税務署員の移動などでこれまでにない対応でしたが、「商売と暮らしの状況と、納付能力や納付計画などを会員自らがしっかりと伝え、そしてその言葉に責任を持たせる意味でも立会いは必要」と主張し、押し問答の末、これまで通り事務局立ち会いの下、納付能力調査を受けることが出来ました。

調査終了後、申請した会員からは「税務署員の質問は意味がよく分からず、一人では何と答えていいか分からなかったと思う。立ち会ってくれたおかげで、自分の商売の様子や本当に納付が困難だということ自分を分なりに説明できて本当によかった」と語っていました。

また、申請型「換価の猶予」創設で門

戸を大きく開いていると言っても、申請者にとっては「猶予制度が自分に当てはまるのか、どういう利点があるのか全く分からない」「申請書の記入の仕方、民商で丁寧に教えてもらえたから安心して提出できた」というのが実態で、納税者の納付困難を回避するため間口を広げ、国税庁が猶予申請のQ&Aを作成し配布したと言っても、まだまだ納税者にとっては敷居の高いものであることに変わりがないことが、今回の取材で明らかになりました。

第87回静岡県中央メーデー

働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう

5月1日、第87回県中央メーデー集会在静岡市・常磐公園で開催されました。県連からも大石秀之会長、西野雅好副会長と事務局が参加しました。今年のメーデーは安倍政権の暴走にストップをかけ、「戦争法廃止・立憲主義・民主主義を取り戻し、安



全・安心の社会実現をめざすことを基本として取り組まれ、夏のようなか差の中、80団体から約500人が



参加しました。県労働組合評議会の林克議長は、昨年強行された安倍関連法廃止に向け野党共闘の大切さを強調し、静岡県の

最低賃金が低いために若者の県外流出が相次いでいることを報告。景気回復にはあらゆる階層が協力し最低賃金の引き上げを実現することが重要だと訴えました。来賓あいさつに立った大石会長は、静岡県の最低賃金783円に対し、隣の神奈川県907円、愛知県820円と大きな格差があることを踏まえ、「私たち地域に根を張って商売を営む中小零細業者にとって、最低賃金の低さは、消費者が地元でお金を使わないことに拍車をかけ、地域経済の回復はいつまでたっても進まず、地域の商店や業者がますます衰退することに繋がっている。労働者と中小業者が力を合わせ県の最低賃金の引き上げを目指し、地域経済回復の実現にむけて共に頑張ろう」と呼びかけました。会場から「そうだ!」の掛け声があがりました。集会后、静岡市の七間町、呉服町通りをパレード、賑やかなシュプレヒコールに沿道の商店から人が出てきて、声援を送る光景もありました。



戦争法は廃止!

静岡総がかり行動

5月3日、県商連も参加する県憲法共同センター、戦争をさせない1000人委員会、県弁護士9条の会で構成する、静岡総がかり行動実行委員会主催の「戦争法廃止を求める集会」が静岡市・常盤公園で開催されました。県連から大石秀之会長、西野雅好副会長、中尾光副会長と事務局、清水、静岡、藤枝、島田、浜松民商からも会員や婦人部員、事務局員が多数参加し、全体では約900人の参加でした。

県弁護士9条の会の小長谷氏は「憲法違反の安保法制は廃止しかない、立場の違いを超え憲法改定を絶対に許さない取り組みにしよう」と訴え、静岡大学4年生の法月さんは「政治に無関心だった自分がシルズの活動を見て変わ



え、集会終了間際には常盤公園の噴水広場を埋め尽くすほどに。「戦争法廃止・安倍政権退陣・参院選勝利実現」アピール採択時に参加者が一斉にプラカードを掲げた様子は、立場の違いを超えて共闘しようという決意がみなぎっているようでした。

集会後、七間町〜呉服町商店街を通り静岡駅前まで3つの梯団に分かれパレード。太鼓やギターの音に合わせ「戦争法はいますぐ廃止」「野党は共闘」などシュプレヒコールをあげ歩きまわった。900人もパレードで、歩行者天国になった。買物客も沿道から声援を送っていました。浜松民商の足田朋広さんもパレードの後ろまで音が届くように、汗を流しながら太鼓を叩いていました。

行動後、大石会長らと食事に入ったお店の店員さんに「もしかして、さっきの戦争法反対集会に参加されたのですか? お店を開けていたから参加できないけれど、音がよく聞こえてきました。私たちも気持ちは同じです」と声を掛けられ勇気づけられました。



った。一人ひとりの声は小さくても、みんなが力を合わせ、大きな声を政治に届け民主主義を取り戻そう」と元気に呼びかけました。

朝方はまばらだった参加者が時間の経過と共にどんどん増

憲法を考える市民の集い

5月3日午後には静岡労政会館で「憲法を考える市民の集い」が開催されました。昨年の戦争法強行採決、午前中の集会などもあり、会場には続々と参加者が詰めかけ椅子を何度も追加するも足りないという勢いでした。

テレビや著書で知られるフリージャーナリストの西谷文和氏の記念講演は、自



身がシリアで取材した空爆により傷ついた子どもたちや、ガレキの山となった街の様子を写真や動画を交えながらのお話でした。勢いのよい関西弁で時間を忘れて聞き入るような内容でした。中でもヨーロッパのテロや中東の内戦などに触れ「人間は宗教が違うだけで戦争しない」という言葉が印象的でした。

戦争の始まりには経済情勢や一部の人間の利権が複雑に絡みあい、さらに広告や宣伝が国民をおおる。政治の重要な局面で、テレビや新聞・雑誌などは芸能人の不倫問題などのスクヤンダルばかりを流し、重要などころは省略し、私たち国民が気付かないうちに印象操作されてしまう。プロパガンダの恐ろしさを改めて実感する内容でした。

また、空爆は1回あたり1億円が掛けられており、イラクとシリアへの空爆は1万回以上に上ることから既に1兆円が掛けられているとお話がされました。こ



の空爆により軍需産業は特需に沸き、2014年時点で死者17万人、その後も毎日100人以上が犠牲になっている。正義でもなんでもないただの殺人で潤い喜ぶ人がいる限り、戦争は繰り返されるというお話に改めて強い憤りを感じました。

西谷氏は講演の最後に「テレビや新聞の報道をうのみにせず、真実をつかむことを大切に。戦争法強行、原発再稼働、消費税増税など暴走政治に多くの国民が立ち上がっている。ここにいる人数は少ないと感じても、きょうは全国で何万人もの人が集まっている。(東京の集会は5万人)諦めず騙されな



いでたたかおう」と力強く呼びかけました。

2016年5月1日~15日の主な会議・行動

- 1日 第87回静岡県中央メーデー集会
- 3日 戦争法廃止・静岡総がかり行動
憲法を考える市民の集い
- 10日 入局5年以下事務局会議
全商連総会、全商連共済会総会参加者会議
- 11日 年金裁判を支援する会
- 12日 民商青年部担当事務局会議
計算センター理事会
- 13日 金融機関交渉(静岡信用本店、静岡信用金庫本店)
県連共済会第4回理事会・専務理事合同会議

